

農業委員の推薦・募集について

問 農業委員会 事務局 ☎62-9234

農業委員の地区推薦・公募

平成31年は農業委員の改選の年となります。農業委員の選出方法は、以前の公職選挙法に基づく選挙から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更となっています。

任命にあたって、農業委員の定員14人を「地区からの推薦」11人（別表1）と「町内全域からの推薦及び募集」3人（別表2）に分け推薦及び募集を求めます。

「地区からの推薦」は、区及び集落組合の代表者から推薦されるもので、「町内全域からの推薦及び募集」は、町内全域から公募するものです。

○認定農業者を過半数に・利害関係者以外の登用

法律の改正により、農業委員の過半数は、認定農業者であることが必要になりました。

また、農業委員会の仕事に関し、利害関係を有しない者が含まれていなければなりません。

※利害関係を有しない者

… 農地を所有していない方、農業者でない方、農業委員会の業務に関係がない学識経験者等

○女性や青年の登用促進

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが必要となります。

地区からの農業委員推薦について

各区及び集落組合の代表者は、町内在住で、農業に関する識見を有し、農地法等に基づく許認可事務のほか、農地利用の確保、農地の効率利用の事務など、農業委員会の事務に関する事項を適切に行うことができる方の推薦をお願いします。

【推薦定員】 11名

【推薦期間】 1月9日(水)～2月5日(火)

【提出先】 農業委員会事務局（役場2階⑬番窓口）

【地区からの推薦】（別表1）

地区名	区及び集落組合	農業委員の定員 (内認定農業者)
本郷	立沢、乙事、広原	3人(2人以上)
落合	上蔦木、下蔦木、烏帽子、神代、平岡、机、瀬沢 先能、富里、富士見台、瀬沢新田、桜ヶ丘	3人(2人以上)
境	小六、高森、信濃境、池袋、田端、先達、葛窪	2人(2人)
富士見	御射山神戸、栗生、富原、南原山、若宮、木之間 塚平、大平、松目、原の茶屋、富士見ヶ丘、富士見 とちの木、花場、休戸、横吹、富ヶ丘	3人(2人以上)